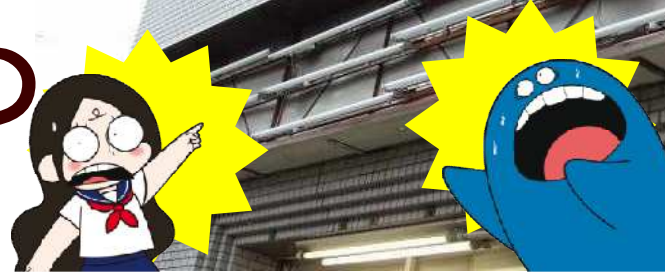




神奈川県

KANAGAWA

# 広告物の落下事故は あなたの会社やお店の 信用も落とします!



平成27年2月、北海道札幌市内で屋外広告物の一部が落下し、歩行者を直撃して意識不明の重症を負わせる事故が発生しました。屋外広告物は、雨や風、強い日差しにさらされています。表面はきれいでも、内部が劣化し、落下や倒壊の危険が高まっているかもしれません。定期的に点検を行い、安全管理に努めましょう!

安全管理って  
何をすればいいの?



## 危険の兆候をチェック! 早期発見が事故を防ぎます

### サビ

鉄骨やボルトのサビは破損の第一歩



### 汚れ

サビ汁がたれていたら、内部が腐食しているかも?!



### ズレ・欠落

盤面のズレや取付具の欠落は落下の前触れ



### 照明不点灯

漏電の場合は火災の危険も



サビが出てるけど、  
どう対処したら・・・



## 見つけたら専門家に相談! 早期対応が費用を抑えます

早めに処置すれば、サビを落とし保護材を塗布すれば済むものも、放っておくと取替えや大規模補修により多額の費用がかかり、事故が発生した場合は賠償責任を問われることもあります。

ポール看板の倒壊



袖看板の底部脱落

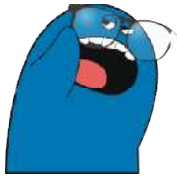


今は大丈夫だけど、  
定期点検って忘れそう

## 継続申請時に総合点検! スケジュール化で持続可能に

看板は会社やお店の「顔」です。いつでもきれいであるために、保守点検のスケジュール化が有効です。屋外広告物継続許可申請のタイミングでしっかりと安全点検を行いましょう! 定期的なメンテナンスで、あなたの看板は美しく長持ち!

専門家に  
見てもらいたいな



## 屋外広告業登録業者をご活用ください

神奈川県と横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市では、屋外広告業者の登録制度を導入し、不良業者の排除と優良業者の育成を推進しています。

**安全管理に関するご相談やメンテナンスは、登録業者に頼みましょう！**

県の登録業者は神奈川県ウェブサイト「かながわの屋外広告物」で確認できます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f692/#gyousya>

屋外広告業組合（一般社団法人）神奈川県広告美術協会

<http://www.shinkobi.or.jp/>

屋外広告物に関する事は  
どこに聞けばいいの？



## 屋外広告物の許可申請窓口にお問い合わせください

神奈川県屋外広告物条例が適用される区域

表示等の場所	許可窓口	所在地	電話
三浦市	横須賀土木事務所	横須賀市公郷町1の56の5	(046)853-8800(代)
伊勢原市 大磯町 二宮町	平塚土木事務所	平塚市西八幡1の3の1	(0463)22-2711(代)
寒川町	藤沢土木事務所	藤沢市鶴沼石上2の7の1	(0466)26-2111(代)
座間市	厚木土木事務所東部センター	綾瀬市寺尾本町1の11の3	(0467)79-2865
大井町 松田町	県西土木事務所	足柄上郡開成町吉田島2489の2	(0465)83-5111(代)
箱根町	県西土木事務所小田原土木センター	小田原市東町5の2の58	(0465)34-4141(代)
鎌倉市	鎌倉市 都市景観課	鎌倉市御成町18の10	(0467)23-3000(代)
逗子市	逗子市 まちづくり課	逗子市逗子5の2の16	(046)873-1111(代)
厚木市	厚木市 都市計画課	厚木市中町3の17の17	(046)225-2400
海老名市	海老名市 都市計画課	海老名市勝瀬175の1	(046)235-9391
南足柄市	南足柄市 都市計画課	南足柄市関本440	(0465)73-8026
綾瀬市	綾瀬市 都市政策課	綾瀬市早川550	(0467)77-1111(代)
葉山町	葉山町 都市計画課	三浦郡葉山町堀内2135	(046)876-1111(代)
中井町	中井町 まち整備課	足柄上郡中井町比奈窪56	(0465)81-3901
山北町	山北町 都市整備課	足柄上郡山北町山北1301の4	(0465)75-3647
開成町	開成町 街づくり推進課	足柄上郡開成町延沢773	(0465)83-2331(代)
真鶴町	真鶴町 まちづくり課	足柄下郡真鶴町岩244の1	(0465)68-1131(代)
湯河原町	湯河原町 都市計画課	足柄下郡湯河原町中央2の2の1	(0465)63-2111(代)
愛川町	愛川町 都市施設課	愛甲郡愛川町角田251の1	(046)285-2111(代)
清川村	清川村 まちづくり課	愛甲郡清川村煤ヶ谷2216	(046)288-3862

それぞれの市の屋外広告物条例が適用される区域

表示等の場所	許可窓口	所在地	電話
横浜市	横浜市 景観調整課	横浜市中区港町1の1	(045)671-2648
川崎市	川崎市 路政課	川崎市川崎区駅前本町12の1 川崎駅前ターミナル17階	(044)200-2814
相模原市	相模原市 街づくり支援課	相模原市中央区中央2の11の15	(042)769-9252
横須賀市	横須賀市 市街地整備景観課	横須賀市小川町11	(046)822-8127
平塚市	平塚市 まちづくり政策課	平塚市浅間町9の1	(0463)21-8781
藤沢市	藤沢市 街なみ景観課	藤沢市朝日町1の1	(0466)25-1111(代)
小田原市	小田原市 都市計画課	小田原市荻窪300	(0465)33-1593
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市 景観みどり課	茅ヶ崎市茅ヶ崎1の1の1	(0467)82-1111(代)
秦野市	秦野市 建築指導課	秦野市桜町1の3の2	(0463)83-0883
大和市	大和市 街づくり推進課	大和市下鶴間1の1の1	(046)260-5483

定期点検で  
安心だね



©神奈川県  
かながなぞく

神奈川県

県土整備局都市部都市整備課景観まちづくりグループ  
横浜市中区日本大通1 電話(045)210-6209(直通)

平成27年4月1日現在